

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第50回）

- 日時：令和2年12月15日（火） 午後2時30分～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監  
令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局  
総務部、福祉保健部、農林水産部  
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所  
日野振興センター、鳥取市保健所
  
- 議題：
  - （1）症例報告について
  - （2）GoTo事業について
  - （3）その他

## 【県68例目(鳥取市保健所管内35例目)】

### 1 概要

性別：男性

年代：50代

居住地：中部地区

職業：

家族：

2 現在の症状：

3 経過(発症日2日前の行動歴)

4 発症日14日前までの国外、県外への移動歴：

5 現在の患者の状況：

6 濃厚接触者等の調査状況：

# 対応方針

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
  - 最終接触日より2週間の健康観察
  - 外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

# 医療提供体制

## 1. 入院体制について(12月15日 12:00時点)

確保病床(A)	現時点確保病床(B)	入院者(C)	C/A	C/B
313床	170床(※)	9人	3%	5%

(※)現時点確保病床を臨時的に18床追加確保中(152床⇒170床)

## 2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

# 鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	12/3～
中部地区	注意報	12/14～

【参考】注意報の発令基準:東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週に達した日(圏域単位で発令)  
注意報の解除基準:注意報発令基準を下回った日の翌日

## <感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、相談対応)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

## <保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

# 分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標			鳥取県 12月15日 12:00現在	ステージⅢ(※) の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体	現時点確保 病床占有率 5% (9/170床)	25%以上
			最大確保 病床占有率 3% (9/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保 病床占有率 0% (0/40床)	25%以上
			最大確保 病床占有率 0% (0/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算	1.6人 (実数9人)	15人以上	
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※12/8~14	0.2% (3/1,245人)	10%以上	
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※以下、直近1週間は12/8~14で集計	0.5人 (実数3人)	15人以上	
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較	少ない (3人/7人)	多い	
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)	33% (1/3人)	50%以上	

※ステージⅢ：感染者急増段階(感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階)

**いずれの指標もステージⅢの指標目安を下回っており、本県はステージⅢには達していないと考えられる。**

# 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第49回）の概要

- 年末年始にかけて、これ以上の感染拡大を食い止めることができるよう、最大限の対策を講じる。
- 「GoToトラベル」については、札幌市、大阪市に加え、東京都、名古屋市も、27日まで到着分は停止、出発分も利用を控えるよう求める。28日から来月11日まで全国一斉に一時停止する。以降の扱いは感染状況などを踏まえ判断する。
- 感染リスクの高い飲食店の営業時間短縮は延長をお願いする。飲食店に支払う協力金は年末年始の期間、支援額を倍増し、月最大120万円を支援する。
- コロナに対応する医療機関で、空床の補償を延長、拡大する。派遣される医師、看護師への支援額を倍増し、医師は1時間約1万5000円、看護師は約5500円を補助する。看護師が本来業務に専念できるよう、清掃などの業務の民間委託を促し、経費を支援する。
- 国民の皆さんは、特に飲食での感染対策を徹底し、年末年始の帰省は慎重に検討し、落ち着いた年明けを過ごせるよう協力をお願いする。

# GoToトラベル事業の全国一斉一時停止への対応

## 政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議（12月14日）

### ➤ 12月28日から1月11日まで全国で利用を一時停止

※キャンセル料は、GoToトラベルの予算で負担

### ➤ 東京都（新たに追加）

＜東京都着＞ 12月18日から12月27日まで新規予約の受付を停止

＜東京都発＞ 12月27日までに出発する旅行を控えるよう呼びかけ。

### ➤ 名古屋市（新たに追加）、札幌市・大阪市（期間延長）

＜名古屋市、大阪市、札幌市着＞ 12月14日から12月27日まで新規予約の受付を停止

＜名古屋市、大阪市、札幌市発＞ 12月27日までに出発する旅行を控えるよう呼びかけ。

## 【本県の対応】

・GoToトラベルの停止に伴うキャンセル等が発生しており、観光・宿泊業への影響を至急調査する。

⇒ ① 本日（12/15）から相談窓口を観光戦略課に設置

② 資金繰りについては、現在発動中の新型コロナウイルス対策向け地域経済変動対策資金により支援

・県民の皆さんにご協力いただき実施している「WeLove鳥取キャンペーンPart3」は、継続実施する。

また、年末年始（12/29～1/3）の宿泊を対象とするとともに、パワーアップを検討していく。

⇒ 「美味しい、楽しい、行ってみ隊」などにより、県内観光の推進を呼びかけていく。

## （参考）「WeLove鳥取キャンペーンPart3」

・実施期間 令和2年12月7日（月）～令和3年1月11日（月・祝）

・対象施設等 宿泊施設、観光施設、観光事業者（アクティビティ、スキー場）等



# 国3次補正予算案の概要

## 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策（4兆3,581億円）

- ・緊急包括支援交付金の増額（1.17兆円）
- ・感染症対応地方創生臨時交付金の拡充（1.5兆円）

## 2 ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現（11兆6,766億円）

- ・自治体情報システムの標準化・共通化の推進（自治体の財政支援のため基金（全額国費）創設）
- ・カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発に対する継続的な支援を行う基金事業
- ・民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資の延長（来年3月まで）
- ・GO TO トラベル事業の段階的見直しと延長（来年6月末までを想定）
- ・GO TO イート事業の延長（来年6月末を期限とした食事券をプレミアムを引き下げて追加発行）
- ・雇用調整助成金の特例措置等の延長・見直し（現行措置を来年2月末まで延長、3月以降段階的に縮減）
- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく更なる生産基盤と輸出力の強化（産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業等）
- ・緊急小口資金・総合支援資金の特例措置の延長（来年3月末まで申請期限を延長）
- ・不妊に悩む方への特定治療支援事業（所得制限の撤廃、助成額の増額（1回30万円）等）

## 3 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保（3兆1,414億円）

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（仮称）」（令和3年度から令和7年度までの5年間、事業規模15兆円程度、風水害・巨大地震対策、老朽化対策及びデジタル化推進等）

### <本県のGO TOイート事業への対応>

今後、新型コロナ感染拡大状況を踏まえながら、実施主体である「とっとりGoToEatキャンペーン事務局」と協議のうえ、対応方針を決定する。（1/15が国への追加発行要望締切）

#### ◆現在販売しているGoToEatの食事券の販売期限・利用期限の延長が可能

《販売期限》 1月末→2月末 《利用期限》 3月末→最大6月末

#### ◆追加で新たにGoToEatの食事券の追加販売が可能

《販売期間》 3月中下旬～5月中旬 《利用期限》 6月末

《販売額》 最大25億円程度（既存分の5割までを目安）、プレミアム率20%（既存分25%）

# 年末年始に帰省をお考えの皆様へのお願い

## 【菅総理の呼びかけ】

現時点で、全国の感染者数は高止まりの傾向が続き、様々な指標からみて感染拡大地域が広がっています。とりわけ、医療機関を始めとして、新型コロナウイルスに最前線で対処する方々の御負担が増しております。

さらに、先日の分科会では、年末年始を静かに過ごすことが大事であり、特に、感染拡大が相当に進んでいる地域の皆さんは、帰省の延期も含めて検討すべきとされました。

これらを踏まえ、年末年始にかけてこれ以上の感染拡大を食い止め、医療機関などの御負担を軽減し、皆さんが落ち着いた年明けを迎えることができるよう、最大限の対策を講じることにします。  
(略)

国民の皆様におかれては、特に飲食については基本的な感染対策を徹底していただきつつ、年末年始の帰省については慎重に検討していただき、皆さんが、落ち着いた年明けを過ごすことができるよう、何卒御協力をお願いいたします。

# 忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言(抜すい)

(R2.12.11新型コロナウイルス感染症対策分科会)

## [Ⅱ] 分科会から政府への提言

### 1.全国の皆さんへ

年末年始を静かに過ごすために、以下の工夫をお願いします。

#### (1)忘年会・新年会

忘年会・新年会で最も大切なことは、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催することです。その上で、

- ・ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は斜め向かいに(正面や真横はなるべく避ける)。
- ・会話する時は必ずマスクを着用
- ・短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・お猪口やコップは使い回さず、一人ひとりで。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いします。

#### (2)成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元集まる機会です。しかし、この機会は「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」が生じやすい機会でもあります。

##### 【主催者の方へ】

- ・参加人数の制限。
- ・会場での飲食を控えることの徹底。
- ・会場での感染防止策の徹底(マスクの着用、手指消毒など)

##### 【参加者の皆さんへ】

- ・体調が悪い人は参加しない
- ・会場やその周囲では密集しない
- ・式典の前後には飲食を控える

## [Ⅱ]分科会から政府への提言(続き)

### (3)初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けて頂くようお願いいたします。境内での三密や、参拝後の混雑をできる限り避けるなど、感染防止策の徹底をお願いいたします。

また、年末年始は、カウントダウンイベント等が数多く行われます。これらのイベントでは、基本的な感染防止策を徹底するとともに、適切な雑踏警備等を検討してください。適切な行動管理が難しいと判断する場合には開催自粛等の対応をお願いいたします。

### (4)年末年始の帰省

年末年始に、多くの方が帰省をお考えになっているかと思いますが、帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いいたします。

そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討頂きますようお願いいたします。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えてください。

帰省される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時間を避けて頂くようお願いいたします。

## 県民の皆様へのお願い

◆感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい、見えにくい状況で、どういう場所で感染しても不思議ではなくなってきました。マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密(密閉、密集、密接)」を避け、**必要があつて会食に参加される場合であっても、大声を控え、少人数・短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。**

# とっとりホリデイ期間中の相談窓口体制

とっとりホリデイ期間中（12/24～1/11）も、**各種相談については、防災当直を活用し、年末年始を含めて無休で電話対応窓口を開設**

- 感染拡大防止のため、原則として電話により御相談に応じます
- 案件によっては、担当者が自宅等からリモートで対応します

**【相談窓口】**（開設時間：9時～17時）

## ○家族まるごと相談窓口

電話番号：0857-26-7688

相談内容：新型コロナによる生活困窮、入院患者家族支援、ひとり親家庭への支援等、家庭のあらゆる相談を受付

## ○コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口

電話番号：0857-26-7538

相談内容：事業者等向けの年末年始資金繰り対策、感染症発生時の事業活動・職場対策等の相談を受付

# 県外との往来に関する職員の対応

## ■ 職員の県外出張等の取扱

- 県外への出張は、基本的にオンライン形式で代替する
- 札幌市、東京23区、名古屋市、大阪市をはじめ、「感染流行警戒地域（Ⅳ）」「感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）」への出張は、必要性を十分検討し、不急の出張は控える
- 県外からの関係者等の招聘については、オンライン形式での代替、延期等を検討する
- 特に、とっとりホリデー期間中（12/24～1/11）は、年末年始の人の移動の分散化を図るため、県外との往来を伴う業務は、その必要性を十分検討すること

## ■ 基本的な感染対策の徹底

- 「三つの密」の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手指消毒などの基本的な感染対策を徹底する
- 会食の際のルール（飲酒は少人数・短時間、席の配置は斜め向かい、料理は個人ごとに配膳など）を徹底する